

重度心身障害者 福祉医療費受給者証の更新を

重度心身障害者福祉医療費の適用を受け、現在使用されている受給者証の有効期限が9月30日までの方は、新しい受給者証への更新手続きが必要となります。

更新手続きが必要な方には、8月下旬に案内を送付しますので、必要なもの（案内に記載）をお持ちになり、左記の日程表の通り、会場へお出掛けください。

日 程 表		
月 日	受付時間	場 所
9月8日(火)	9:30~12:00	ウエルフェア土岐
9日(水)	13:00~16:00	(3階大会議室)
9月10日(木)	9:30~12:00	文化プラザ
11日(金)	13:00~16:30	(ルナホール)
9月15日(火)	9:30~12:00	文化プラザ
16日(水)	13:00~16:30	(ルナホール)
9月17日(木)	9:30~12:00	鶴里公民館
		(1階会議室)
9月17日(木)	13:30~16:00	曾木公民館
		(1階会議室)
9月18日(金)	9:30~12:00	駄知公民館
	13:00~16:00	(1階会議室)

※上記の日程でご都合の悪い方は、9月中(土・日曜日、祝日を除く)に、福祉課障害・給付係へお出掛けください。なお、上記の日程中は市役所福祉課窓口での受け付けは行いませんのでご注意ください。

重度心身障害者 福祉医療費制度とは

次のいずれかの手帳をお持ちの方に対して、医療費の保険診療分の自己負担分を助成する制度です。

- ◆ 身体障害者手帳1級、2級、3級
- ◆ 療育手帳A1、A2、B1
- ◆ 精神障害者保健福祉手帳1級、2級(所得制限あり)
- ◆ 戦傷病者手帳(特別項症、第4項症)と身体障害者手帳4級の両方

※旧重度老人の対象の方へ
今までは更新がありませんでしたが、重度心身障害者一本化に伴い、今回から更新していただく必要があります。

詳しくは、福祉課障害・給付係(内線155)へどうぞ。

平成21年度

敬老会のお知らせ

例年、80歳以上の方を対象に、各地区で敬老会を開催していましたが、各種団体からのご意見を参考に、敬老会事業を見直しました。

今年度は、80歳と90歳に到達される方を対象に、敬老会事業を次の通り行いますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

80歳に到達される方

- 【対象】 昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれで、平成21年8月1日現在土岐市に住民票のある方
- 【内容】 自治会などのご協力により、市長のお祝い状、長寿のお祝い品をお配りします。
- 【時期】 9月中旬

90歳に到達される方

- 【対象】 大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれで、平成21年8月1日現在土岐市に住民票のある方
- 【内容】 長寿をお祝いする食事会
- 【日時】 9月13日(日)午前11時30分～午後1時
- 【場所】 セラトピア土岐2階・小ホール
- 【その他】 対象者の方には、7月下旬にご案内を送付しています。多くのボランティアの方にお手伝いいただき、楽しいお祝いの会にしたいと思います。送迎が必要な方は手配いたしますので、ぜひご参加ください。欠席の方については、自治会などから、市長揮毫によるお祝い色紙、長寿のお祝い品をお配りします。

※施設入所者の方については、福祉課がお祝いの品を施設へお配りします。

詳しくは、福祉課高齢者係(内線160)へどうぞ。